

第 1 回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成 26 年 7 月 29 日（火）
午後 1 時 25 分～午後 3 時 35 分
2. 開催場所 高浜市役所 4 階 第 2 会議室
3. 出席委員 委員長 児 玉 善 郎（大学教授）
 委員 丹 羽 重 則（元市収入役）
 委員 奥 野 暁（土地家屋調査士）
 委員 中 原 弘 道（元県職員）
4. 事務局職員 新美総務部長、内田グループリーダー、杉浦主幹、稲垣主任、毛利主事
5. 議事概要

（1）委員長及び職務代理者の選任について

第 1 回の入札監視委員会を開催するにあたり、委員長及び職務代理者の選任を行った。

高浜市入札監視委員会設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、委員長に児玉善郎氏を選任し、委員長職務代理者に丹羽重則氏を選任した。

（2）平成 26 年度 前期入札案件の検討について

平成 26 年度前期検討入札案件	13 件
内 指名競争入札案件	12 件
条件付一般競争入札案件	1 件

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>（2）平成 26 年度 前期入札案件検討について</p> <p>①空調設備保守点検業務委託 （委託：指名競争入札）</p> <p>○現在設置されている空調設備の製品について教えてください。</p>	<p>○電気系統とガス系統の 2 つの系統があり、それぞれで別のメーカーの製品が入</p>

<p>○参考見積りはどこから取っていますか。</p> <p>○昨年度の落札価格はいくらですか。</p> <p>○昨年度の入札結果を指名業者が調べることは可能ですか。</p>	<p>っています。</p> <p>○昨年度の実績業者である1番札の業者と昨年度安価な金額で応札した2番札の業者の2者より取っています。</p> <p>○今年と同額です。</p> <p>○インターネット及び窓口で公表していますので調べることは可能です。</p>
--	---

【審議結果】

この案件は落札率100%のものであるが、結果として業者間の競争性があまり働かず、落札率100%になったと判断した。

<p>②軽自動車の購入 ③軽自動車の購入（再入札） （物品：指名競争入札）</p> <p>○1度目の入札が不調になってしまった理由は何ですか。</p> <p>○1度目の入札と2度目の入札で予定価格と指名業者が違う理由は何ですか。</p> <p>○2度目の入札で辞退をしている業者の辞退理由はわかりますか。</p> <p>○参考見積りはどこから取っていますか。</p>	<p>○こちらの設定した納期が消費税の増税に伴う駆け込み購入の時期と重なってしまったこともあり、納期に間に合わず応札されなかった結果、不調となりました。</p> <p>○予定価格が違うのは仕様の見直しによるものです。 指名業者が違うことについては、入札参加資格の更新が昨年度末にあり、その関係で一部指名業者が変わっています。</p> <p>○軽自動車の取り扱いはあるけれども、今回の仕様で定める軽自動車の納品はできないとのことでした。</p> <p>○ともに市内業者の落札業者と2番札の業者の2者から取っています。</p>
---	---

【審議結果】

この案件は1度目の入札が不調となり再度入札に付したものであるが、納期と時期的な問題が重なり1度目の入札は応札者がなかったが、再度入札ではその問題が

解消され、落札されたと判断した。

④環境調査（河川水質調査）業務委託
（委託：指名競争入札）

- | | |
|--|---|
| <p>○指名業者はどのような基準で選んでいますか。</p> <p>○昨年度と内容が変わった部分がありますか。</p> <p>○参考見積りはどこから取っていますか。</p> <p>○見積り徴取業者を指名しなかった理由は何ですか。</p> <p>○予定価格を設定する際に再度参考見積りは取っていますか。</p> <p>○予定価格と落札価格で差がある原因は何ですか。</p> <p>○今回は最低金額の入札者が2者あり、くじで落札者が決まっていますが、そのことについてはどのように捉えていますか。</p> | <p>○入札参加資格者名簿の水質・土壌測定という業種に登録のある業者より選んでいます。</p> <p>○計測日について昨年度までは指定した日にちに行っていましたが、今年度は月だけを指定するように仕様を変えました。</p> <p>○落札業者と今回の指名業者ではない業者の2者から取っています。</p> <p>○指名業者を選定する際に地域などの要件で数者に絞っていくのですが、その際に要件から外れてしまったことが考えられます。</p> <p>○取っていません。</p> <p>○入札金額については仕事の状況に応じて安い金額で応札することもあるようですが、参考見積り徴取時には仕事の状況がまだわからないので最大でかかる金額を見積りとして出しているとのこと。それが原因かと考えています。</p> <p>○上記のように昨年度と比べて仕様を一部変更していますので、そのことにより競争性がより発揮された結果ではないかと考えています。</p> |
|--|---|

【審議結果】

この案件は落札率が低い案件であるが、今年度新たに仕様を見直した結果、競争性が発揮され低い落札率になったと判断した。

<p>⑤量水器のバーター（φ13mm） ⑥量水器のバーター（φ20mm） （物品：指名競争入札）</p> <p>○参考見積りはどこから取っていますか。</p> <p>○予定価格に数量をかけると予算額になるのですか。</p> <p>○指名業者は製造業者ですか。</p> <p>○バーターと新品の違いは何ですか。</p> <p>○φ13mm、20mmの他にφ25、40、50、75mmの案件もありますが、φ13mm、20mmが際立って落札率が低くなっています。その理由は何ですか。</p> <p>○昨年度と比べて落札金額は変わっていますか。</p>	<p>○指名業者全てから取っています。</p> <p>○今回はそのようになっています。</p> <p>○そうです。故障した場合に引き取ってメンテナンスができる業者になります。</p> <p>○バーターでもメーター器そのものは新品です。古いメーター器を引き取ってもらい新品のメーター器に交換する等の場合にはバーターとなります。</p> <p>○φ13mm、20mmは一般家庭用として使用数が多く、φが大きいものは工場等の大きいところでの使用になるので数量が少なくなりますので、この点は理由として考えられます。</p> <p>○昨年度より下がっています。</p>
<p>【審議結果】 この案件はφの大きいものに比べ落札率が低い案件であるが、φ13mm、20mmのスケールメリットが他よりも大きい結果であると判断した。</p>	
<p>⑦公共下水道改築工事 （委託：指名競争入札）</p> <p>○応札者がなかったとのことですが、全者が辞退したということですか。</p> <p>○条件付き一般競争入札ということですが、資格要件を備える業者は何者ですか。</p> <p>○同じような工事については落札されてい</p>	<p>○この案件は、条件付き一般競争入札で、指名競争入札とは異なりますので、辞退届を出していただく必要はありません。該当業者から入札がなかったということになります。</p> <p>○市内の7者です。</p> <p>○この案件は今年度最初の下水道工事にな</p>

<p>ますか。</p> <p>○この案件の時期に技術者不足となった原因について考えられることはありますか。</p> <p>○条件付き一般競争入札が不調となった場合の選択肢としてはどういったものがありますか。</p> <p>○随意契約とした理由を教えてください。</p> <p>○契約の相手方はどのように選んだのですか。</p>	<p>りますので、この案件以降の発注ということになります。それらについては落札されています。</p> <p>○各業者は公共の工事だけではなく民間の工事もやっている。その時点では民間も含めた別の工事を請け負っていたということは考えられます。</p> <p>○資格要件を拡大し仕切り直して再入札をするという選択肢があります。また別の選択肢として、早急に工事しなければならない緊急の理由がある場合には、1者と随意契約できることとなっています。今回は後者の選択肢を採りました。</p> <p>○調査をしたところ管が相当傷んでいるということが判明し、早急に対応する必要がありますので随意契約としました。</p> <p>○今回の案件は平成16年度に工事をしたところになりますので、当時の施工業者が最も現場の状況を把握しているだろうということで、当時の施工業者を選びました。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>本件は応札者がなく不調となった案件であるが、建設業界の人手不足と発注の時期が相まった結果であることを確認した。</p>	
<p>⑧道水路維持・補修業務委託 (委託：指名競争入札)</p> <p>○委託概要内の業務に建設業の登録は必要ですか。</p> <p>○設計金額はどのように算定しているのですか。</p> <p>○材料費等は怎么样了なっているのですか。</p>	<p>○建設業の登録が必要な業務にはなっておりません。</p> <p>○前年度の業務時間数に基づいて見積書を提出していただき、金額を算定しています。</p> <p>○材料費、車両も支給となります。</p>

<p>○落札業者と他の業者で金額の開きが大きいのは、単価がかなり異なるためですか。</p> <p>○毎年同一業者が落札しているが、今後も指名競争入札を続けていく意義はあるのですか。</p>	<p>○そのようです。</p> <p>○随意契約ガイドラインの該当項目に当てはまらないため、指名競争入札で行っております。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>本案件は、毎年同一業者が落札しており、指名競争入札の意義が問われる。随意契約のためのガイドラインは類型を定めたものであるため、実態に即して対応が必要と考える。次年度以降に向けて検討を必要とする。</p>	
<p>⑨自家発電機借上 (物品：指名競争入札)</p> <p>○昨年の落札者はどこですか。</p> <p>○設計金額はどのように算定したのですか。</p> <p>○借上ではなく、購入設置の方が安価ではないですか。</p> <p>○落札率が低い理由について、どう考えていますか。</p>	<p>○過去4年間、本年度と同様の落札業者です。</p> <p>○愛知県の土木の積算における機械の借上料を積算基準として設計し、算定しております。</p> <p>○初期費用やメンテナンス費用を考慮しますと借上の方が安価であると考えております。</p> <p>○過去4年間、同一業者と契約し同等の機械を提供しているため、価格を抑えられるのではないかと考えております。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>毎年同一業者が落札し、同等の物品を提供しているため低落札率となっていると判断した。</p>	
<p>⑩高浜市地域防災計画基礎調査業務委託 (委託：指名競争入札)</p> <p>○予定価格、設計金額の算定はどのように行ったのですか。</p> <p>○落札率が低い理由について、どう考えて</p>	<p>○選定業者2者より参考見積りを徴取し、それをもとに内部で設計し算定しております。</p> <p>○近隣市の状況としても落札率が低いもの</p>

<p>いるのですか。</p>	<p>が多いと聞いております。業者の企業努力とともに案件に対する競争性の激化が反映されたものと考えております。</p>
<p>【審議結果】 本案件は落札率が低いものであるが、当市に限ったものではなく、近隣市も低落札率が多い案件であり、企業努力とともに競争性の激化が反映されたものと判断した。</p>	
<p>⑪クラス増に伴う児童用机・椅子等の購入 (翼小) (物品：指名競争入札)</p> <p>○見積り業者はどこですか。</p> <p>○岡崎市の業者が一者選定されているのはなぜですか。</p> <p>○見積りを取る際に物品の個数とともに納入期限を伝えると思われませんが、辞退理由に納期に間に合わないとあるのはなぜですか。</p>	<p>○落札業者と岡崎市の業者より取りました。</p> <p>○参考見積りを取った業者であるためです。</p> <p>○新年度を迎える時期で、机や椅子が大量に出回ることによって個数の確保が困難となった状況が発生したのではないかと考えます。</p>
<p>【審議結果】 辞退の理由を、納期に間に合わないとする業者があったことより、納期の設定に問題があった可能性が示唆された。</p>	
<p>⑫小中学校教育用グループウェアソフト及びサーバーシステム借上に伴う基本価格</p> <p>⑬中学校教育用グループウェアソフト及びサーバーシステム借上 (物品：指名競争入札)</p> <p>○両案件の関連性はこういったものですか。</p>	<p>○まず、ソフト及びサーバーを確保していただく業者を入札で決定し、その後、確保した物品を月額いくらでリース業者より借上するかを入札にて決定するものです。</p>

<p>○基本価格の案件について見積り業者はどこですか。</p> <p>○辞退理由を、仕様書作成に携わったことによるコンプライアンスの問題として いる業者がありますが、どういうことですか。</p>	<p>○記録が見当たりませんが、2者以上より取っていると思います。</p> <p>○仕様書自体の作成に関わったということで入札結果に対してコンプライアンスを重くとらえたのではないかと考えております。辞退理由の聞き取りの際に、もう一步踏み込んだ聞き取りが必要でありました。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>辞退理由の聞き取りの際には、内容によっては踏み込んだ聞き取りが必要であると判断した。</p>	